

平成27年9月定例会会議録

平成27年豊郷町議会9月定例会は、平成27年9月29日豊郷町役場内に招集された。

1、当日の出席議員は次のとおり

1 番	高 橋 彰
2 番	前 田 広 幸
3 番	西 山 勝
4 番	北 川 和 利
5 番	西 澤 博 一
6 番	鈴 木 勉 市
7 番	西 澤 清 正
9 番	西 村 雄 三
10 番	佐々木 康 雄
11 番	河 合 勇
12 番	今 村 恵美子

2、当日の欠席議員は次のとおり

な し

3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のため出席を求めたる者は次のとおり

町 長	伊 藤 定 勉
副 町 長	村 西 康 弘
教 育 長	横 井 保 夫
総 務 企 画 課 長	村 田 忠 彦
税 務 課 長	山 口 昌 和
保 健 福 祉 課 長	神 辺 功
医 療 保 険 課 長	北 川 貢 次
住 民 生 活 課 長	上 田 文 夫
会 計 管 理 者	森 明 美
人 権 政 策 課 長	小 川 光 治
地 域 整 備 課 長	夏 原 一 郎
地域整備課長(上下水道担当)	藤 野 弥

産業振興課長 土田 祐司
教育次長 岩崎 郁子
社会教育課長 浅居 浩

4、当日の会議に職務のため出席した者は次のとおり

角田 清武
寺田 理恵

5、提案された議案は次のとおり

- 議第58号 豊郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例案
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 議第59号 平成27年度豊郷町一般会計補正予算（第3号）
《予算決算常任委員会委員長報告》
- 議第60号 平成27年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 議第61号 平成27年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
《総務産業建設常任委員会委員長報告》
- 議第62号 平成27年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
《総務産業建設常任委員会委員長報告》
- 議第63号 平成27年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 議第64号 平成27年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 議第65号 平成26年度豊郷町一般会計歳入歳出決算認定について
《予算決算常任委員会委員長報告》
- 議第66号 平成26年度豊郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 議第67号 平成26年度豊郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
《総務産業建設常任委員会委員長報告》
- 議第68号 平成26年度豊郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 議第 69 号 《総務産業建設常任委員会委員長報告》
平成 26 年度豊郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第 70 号 《文教民生常任委員会委員長報告》
平成 26 年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 請願第 3 号 《文教民生常任委員会委員長報告》
国に対し「所得税法第 56 条の廃止を求める意見書」の提出を求める請願書
- 議第 71 号 《総務産業建設常任委員会委員長報告》
平成 27 年度豊郷町一般会計補正予算（第 4 号）
委員会の閉会中の継続調査申し出について
（議会運営委員会）（総務産業建設常任委員会）
（文教民生常任委員会）（予算決算常任委員会）
（議会広報常任委員会）

佐々木議長 改めまして、おはようございます。
これより9月定例会を再開いたします。
(午前8時58分)
ただいまの出席議員は11名で、会議開会定足数に達しております。
よって、本日の会議は成立いたしました。
これより会議を開きます。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、西澤博一議員、6番、鈴木勉市議員を指名いたします。
日程第2、議第58号豊郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例案を議題といたします。これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。
今村恵美子文教民生常任委員会委員長。

今村文教民生

常任委員長 はい、11番。

佐々木議長 今村文教民生常任委員会委員長。

今村文教民生

常任委員長 文教民生常任委員会報告をいたします。

去る9月4日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第58号豊郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例案について、去る9月17日、委員6名の出席のもと、町長、副町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

質疑、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

以上で、文教民生常任委員会の報告といたします。

佐々木議長 慎重審議、ご苦労さまでした。

続いて、これより文教民生常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 員

なし。

佐々木議長 ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第58号の討論を行います。

討論はありませんか。

鈴木議員 議長、6番、反対討論。

佐々木議長 討論の申し出があります。これより討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

鈴木勉市君。

鈴木議員 議第58号豊郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例案に対する反対討論を行います。

本条例案の改正は、マイナンバー制度に伴うものでありますが、そもそもマイナンバー社会保障共通番号制度は国民一人ひとりに背番号をつけて、各自の納税、保険料納付、医療機関での受診治療、介護保育サービスの利用などの情報をデータベース化して国民を一元管理をするというものであります。政府が国民一人ひとりに生涯変わらない番号をつけ、他分野の個人情報をコンピューターに入力して、行政一般に利用すること自体重要な問題であります。

そもそもこのマイナンバー制度の導入は、経団連、財界が求めたものであります。財界は、各人が国民が納めた税、保険料の額と社会保障として給付された額が比較できるようにし、例えば、この人はその負担に比べて給付が厚過ぎるなどと決めつけ、医療、介護、福祉などの給付を制限していくことを提言してまいりました。私たち日本共産党は、社会保障を民間の保険商品と同様の仕組みに変質させるマイナンバー導入にはそもそも反対であります。

本来、個人にこのマイナンバー制度は現在利用されています既存の住基ネットなどとは比較にならないほどの大量の個人情報を蓄積し、税、医療、年金、福祉、介護、労働保険、災害補償など、あらゆる分野で活用されるものであります。これが導入されれば、個人情報が芋づる式に引き出され、プライバシーを侵害される危険性が高まることは明らかです。そのことは、年金情報の大量流出でも明らかになっています。私たち日本共産党は、個人の人権を脅かす策動を許さず、国民のプライバシー権を守るため、このマイナンバー制度の導入に係る条例案には反対といたします。

佐々木議長 次に、賛成討論の発言を許します。

北川議員 議長。

佐々木議長 北川和利議員。

北川議員 それでは、賛成の討論をしたいと思えます。

議第58号豊郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例案ということで、文教民生常任委員会に付託されましたが、これは、私どもが皆さんと協力して、話し合い、討論した結果、可決されました。よって、賛成討論とかえさせていただきます。

佐々木議長 ほかにありませんか。

議員 なし。

佐々木議長 ないようでありますから、これをもって討論を終結いたします。

これより議第58号豊郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例案を採決い

たします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第58号豊郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議 員 (起立、多数)

佐々木議長 起立多数であります。

よって、議第58号豊郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例案は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議第59号平成27年度豊郷町一般会計補正予算(第3号)より日程第8、議第64号平成27年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)までを一括議題といたします。これについて付託委員会委員長より報告を求めます。

西山勝予算決算常任委員会委員長。

西山予算決算

常任委員長 議長。

佐々木議長 西山予算決算常任委員会委員長。

西山予算決算

常任委員長 予算決算常任委員会報告をいたします。

去る9月4日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第59号平成27年度豊郷町一般会計補正予算(第3号)について、去る9月8日、9日の両日にわたり委員11名出席のもと、町長、副町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

審議では、税務課の質疑では、歳出においてシステム開発委託料の内容、固定資産税、町民税還付金の件数について質疑されました。

総務企画課関係の質疑では、歳入においては減収補てん特例交付金、普通交付税の増額理由、利子及び配当金の減額理由、役場等公共施設駐車場使用料は何台分か、土木債と教育債の減額理由、臨時財政対策債増額の算定根拠についてなど。歳出では職員研修委託料の内容、財産管理費の修繕料の内容、空き家実態調査委託料の内容と委託先について、非常備消防費の修繕料の内容、災害対策費の設計監理委託料の内容についてなどが質疑されました。

住民生活課では、歳入においては個人番号カード交付事務費補助金について、動物死骸処理費県返還分の内容について、歳出では国民年金費のシステム開発委託料の内容、環境衛生費で火葬場等解体工事後の管理についてなどが質疑されました。

保健福祉課では、歳入では過年度児童手当交付金の内容について、歳出では児童福祉費総務費の修繕料の内容、子育て支援センター施設費の修繕料と庁用器具費の内容について質疑されました。

教育委員会では、歳出では各小学校管理費の備品購入費の内容、中学校管理費の工事請負費・備品購入費の内容、幼稚園費・豊栄のさと施設費の修繕料、備品購入費の内容、文化財維持管理補助金で文化財の場所、保健体育総務費の消耗品費の内容などについて質疑されました。

地域整備課では、歳出では道路維持費の登記委託料、県道改築事業負担金の場所、道路橋梁費の委託料、工事請負費の場所などについて質疑されました。

人権政策課においては、歳出では人権対策費の修繕料の場所、隣保館施設費と三ツ池教育集会所施設費の備品購入費の内容などについて質疑されました。

質疑終了後、討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決することと決しました。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

佐々木議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

続いて、西澤清正総務産業建設常任委員会委員長。

西澤清正総務

産業建設常任委員長

議長。

佐々木議長

西澤清正総務産業建設常任委員会委員長。

西澤清正総務

産業建設常任委員長

それでは、皆さんおはようございます。

総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

去る9月4日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました議第61号平成27年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）及び議第62号平成27年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、去る9月14日、委員5名の出席のもと、町長、副町長及び担当課長、課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

議第61号の審議では、歳入では一般会計繰入金の減額理由について、歳出では簡易水道事業施設整備等基金積立金は前年度繰越金の2分の1ということだが、端数はどこで精査するのかについて質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

議第62号の審議では、歳出において測量設計委託料の増額理由、工事請負費の内容、流域下水道維持管理負担金の減額理由などについて質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

以上、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

佐々木議長 慎重審議、ご苦労さまでした。

続いて、今村恵美子文教民生常任委員会委員長。

今村文教民生

常任委員長 はい、11番。

佐々木議長 今村文教民生常任委員会委員長。

今村文教民生

常任委員長 それでは、文教民生常任委員会報告をいたします。

去る9月4日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました議第60号平成27年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、議第63号平成27年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)、議第64号平成27年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について、去る9月17日、委員6名出席のもと、町長、副町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

議第60号の審議では、歳入では前年度繰越金の原因について、歳出では保健事業費の臨時職員賃金の増額理由、ヘルスアップ事業委託料の減額理由について質疑がされました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

議第63号の審議では、歳入では第1号被保険者保険料の増額理由、第6期中の高齢化率の上昇見込み、督促手数料の見込み件数、事務費繰入金等の減額理由、雑入の理由などについて、歳出では第1号被保険者保険料還付金の内容と件数について質疑がされました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

議第64号の審議では、歳入では保険料還付金の件数について、歳出では一般会計繰出金の内容について質疑がされました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

以上で、文教民生常任委員会の報告といたします。

佐々木議長 慎重審議、ご苦労さまでした。

これより各常任委員会委員長の報告について質疑を行います。

質疑は一括して行います。質疑ありませんか。

議 員 なし。

佐々木議長 ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第59号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。

佐々木議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第59号平成27年度豊郷町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第59号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議 員 （起立、全員）

佐々木議長 全員起立であります。

よって、議第59号は、委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第60号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。

佐々木議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第60号平成27年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第60号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議 員 （起立、全員）

佐々木議長 全員起立であります。

よって、議第60号平成27年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第61号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。

佐々木議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第61号平成27年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第61号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議 員 (起立、全員)

佐々木議長 全員起立であります。

よって、議第61号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第62号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。

佐々木議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第62号平成27年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第62号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議 員 (起立、全員)

佐々木議長 全員起立であります。

よって、議第62号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第63号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。

佐々木議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に議第63号平成27年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第63号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議 員 (起立、全員)

佐々木議長 全員起立であります。

よって、議第63号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第64号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。

佐々木議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に議第64号平成27年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第64号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

議 員 (起立、多数)

佐々木議長 起立多数であります。

よって、議第64号平成27年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9、議第65号平成26年度豊郷町一般会計歳入歳出決算認定についてより日程第14、議第70号平成26年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでを一括議題といたします。

これについて付託委員会委員長より報告を求めます。

西山勝予算決算常任委員会委員長。

西山予算決算

常任委員長 議長。

佐々木議長 西山予算決算常任委員会委員長。

西山予算決算

常任委員長 予算決算常任委員会報告をいたします。

去る9月4日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第65号平成26年度豊郷町一般会計歳入歳出決算認定について、去る9月8日、9日の両日にわたり委員11名出席のもと、町長、副町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

審議では、税務課関係の質疑では、歳入では町民税の収入未済額が昨年度と比較して差が大きい理由、差し押さえの件数と内容・金額について、町税それぞれの増減の特徴、不能欠損の理由、法人税の滞納理由、延滞金の件数と内容について。歳出では評価証明の交付が昨年度に比べて減っている理由、愛犬同対税務連絡協議会と彦根愛犬地区税務協議会の活動内容と実績の説明、賦課徴収の徴収嘱託員の実績、確定申告事業についてなどが質疑されました。

総務企画課では、歳入においては特別交付税の今後の状況について、不動産売却収入の内容、一般寄附金の内容、弁償金について、臨時財政対策債の限度額と借入先などについて。歳出では先人を偲ぶ館の今後の活動について、交通指導員の人数と年間の活動実績について、地域づくり推進事業費の寄附者お礼の内容、明るい選挙推進費の新成人記念品の内容、各選挙費のポスター掲示場設置の委託先、繰上償還可能な元金について、臨財債で繰上償還した金額などについて質疑されました。

住民生活課では、歳入では畜犬登録の件数について、廃棄物・有価物売却料

のそれぞれの単価などについて。歳出では総人口と総世帯数の増減の分析について、清掃総務費の臨時職員賃金の内容、一般廃棄物収集運搬処理業務委託料の業者と内容について、町内のくみ取りの利用者数などについて質疑されました。

保健福祉課では、歳入では生きがいデイサービスの利用実績、地域生活支援事業費等補助金の事業内容、学童保育保護者負担金の内訳などについて、歳出では長寿祝金の内容、児童虐待の現状について、子育て支援センターの利用年齢などについて質疑されました。

教育委員会では、歳入では保育所使用料過年度分の滞納理由、私立保育園措置費負担金の保育園名と人数、母子家庭等対策総合支援事業費補助金の事業内容、中学校給食費の今年度の徴収状況などについて。歳出では外国語指導助手賃金の内容、文化財保護費の文化財維持管理補助金の算定根拠などについて質疑されました。

愛里保育園では、歳入では崇徳保育園との給食の連携について、歳出では主要施策の概要への事業の記載について質疑されました。

医療保険課では、歳入では保険基盤安定保険者支援分負担金の算定根拠、地域高齢者社会参加推進等モデル事業費補助金の内容などについて。歳出では出産育児一時金の人数、所得が未申告の被保険者への対応、地域包括ケア会議の現状と今後の計画について、公的介護施設等整備補助金の交付先などについて質疑されました。

産業振興課では、歳入では農地費分担金が全額収入未済となっている理由、企業内人権啓発推進事業費補助金で事業に関わっている町内の事業所数、自転車貸付料の人数、中小企業融資資金貸付元利収入の貸付の時期と件数について、観光圏整備事業負担金過年度分返還金と地域観光活性化支援事業補助金の内容などについて。歳出ではとよさと特産物振興協議会補助金で協議会の活動実績について、学校給食野菜供給拡大事業費補助金の実績、経営開始型青年就農給付金の人数とフォロー体制、経営体育成支援融資主体型事業費補助金・農業基盤整備促進事業補助金の件数、パイプハウスリース償還助成事業費補助金の交付先、環境保全型農業直接支援対策事業負担金と農業再生協議会業務補助金の内容、いきがい協働センター施設費で臨時職員の勤務状況、商工会の会員数と活性化の取り組みについて、観光振興事業補助金の拡充について、軽音楽甲子園事業補助金・全国アニメ聖地サミット負担金の費用対効果の分析、16ミリフィルム復元事業委託料の今後の計画などについて質疑されました。

地域整備課では、歳入では土木費分担金はどの字の分担金か、屋外広告許可

手数料は何社分か、木造住宅耐震診断員派遣事業費補助金の実施場所、土木費雑入の高速道路使用料返還分の内容などについて、歳出では地籍調査委託料で事業の進捗状況、簡易水道整備費の繰出金で公債費分の交付税算入された割合と今後の予定について、除雪委託料・各字除雪補助金・各字除雪機械購入補助金の実績と今後の問題点、町道街路樹剪定委託料の今後の計画、河川愛護補助金などについて質疑されました。

人権政策課では、歳入では隣保館デイサービスの実績と今後の課題について、公営住宅使用料の収入未済額の件数と滞納理由、改良住宅使用料で現年度分の滞納の内容、住宅新築資金等償還助成事業補助金はいつまで続くのか、町有地売却収入の内容、住宅新築資金等貸付元利収入の件数などについて。歳出では人権対策費の報償費の支払先について、部落解放研究全国集会負担金の参加者、人権問題のための財政対策全国協議会負担金、部落解放・人権政策確立要求彦根犬上地区負担金の実績、教育集会所管理費補助金の人件費の財源について、児童館の利活用、住宅費のエレベーター保守委託料などについて質疑されました。

会計室では、歳入では基金の利率について、歳出では一時借入の借入日と金額、借入先について質疑されました。

議会事務局費では、費用弁償の金額について質疑されました。

質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で認定することといたしました。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

佐々木議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

続いて、西澤清正総務産業建設常任委員会委員長。

西澤清正総務

産業建設常任委員長

議長。

佐々木議長

西澤清正総務産業建設常任委員会委員長。

西澤清正総務

産業建設常任委員長

それでは、総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

去る9月4日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました議第67号平成26年度豊郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第68号平成26年度豊郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、去る9月14日、委員5名出席のもと、町長、副町長及び担当課長、課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

議第67号の審議では、歳入では新規加入者負担金の内容、滞納整理の状況、

衛生費手数料の指定工事店申請及び検査手数料の件数などについて。歳出では北部簡易水道費の浄水場管理委託料の委託先と内容、施設整備費の進捗状況について、豊郷町全体の耐震化計画について、北部・南部浄水場機器更新工事の計画などについて質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で認定することに決しました。

議第68号の審議では、歳入では下水道負担金の過年度の収入実績、弁償金の経過について、歳出では維持管理費の不用額について、水質検査委託の結果特に異常はなかったのか、公共下水道事業費の工事請負費の不用額について質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で認定することに決しました。

以上、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

佐々木議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

続いて、今村恵美子文教民生常任委員会委員長。

今村文教民生

常任委員長

はい、11番。

佐々木議長

今村恵美子文教民生常任委員会委員長。

今村文教民生

常任委員長

文教民生常任委員会報告をいたします。

去る9月4日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました議第66号平成26年度豊郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第69号平成26年度豊郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第70号平成26年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、去る9月17日、委員6名出席のもと、町長、副町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

議第66号の審議では、歳入で国民健康保険税の滞納者数と資格証明書・短期保険証の世帯数、前期高齢者交付金の増額補正の内容、共同事業交付金の小規模保険者対策等交付金の内容、出産育児一時金繰入金・その他一般会計繰入金・保険者支援分繰入金の内訳、一般被保険者療養費指定公費分の内容と件数などについて。歳出では運営協議会の開催回数と協議内容、高額療養費が前年度と比較して減っているのか、葬祭費の件数、保険財政共同安定化事業費拠出金の算出基準、人間ドック・脳ドック実施助成事業補助負担金の不用額の理由などについて質疑されました。

質疑終了後、討論はなく、採決の結果、全員賛成で認定と決しました。

議第69号の審議では、歳入では特別徴収でふえた人数、普通徴収の収入未済の理由、不能欠損の理由、督促手数料の件数、その他一般会計繰入金を補正で減額している理由、給付費地域支援事業財源補てん緊急措置繰入金の根拠法令について、歳出では賦課徴収費で1人分の人件費を補正で減額している理由、介護認定訪問調査員報酬の不用額の理由、地域包括支援センターの活動の特徴と実績・課題について、居宅介護サービス給付費が伸びている理由、居宅介護福祉用具購入費の平成26年度の傾向、居宅介護住宅改修費の不用額の理由、特定入所者介護サービス費の不用額の理由、二次予防事業・一次予防事業の内容、成年後見制度利用支援事業費の件数などについて質疑がされました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で認定と決しました。

議第70号の審議では、歳入で普通徴収保険料の人数について質疑がされました。質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で認定と決しました。

以上で、文教民生常任委員会の報告といたします。

佐々木議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

これより各常任委員会委員長の報告について質疑を行います。

質疑は一括して行います。質疑はありませんか。

議 員

なし。

佐々木議長

ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第65号の討論を行います。

討論はありませんか。

今村議員

はい、議長、反対討論。

佐々木議長

討論の申し出があります。

これより討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

今村君。

今村議員

はい、11番。

佐々木議長

はい、今村君。

今村議員

議第65号平成26年度豊郷町一般会計歳入歳出決算認定についてに対する反対討論を行います。

まず、今町民を取り巻く生活実態を見ますと、安倍政権により昨年4月に消費税8%増税が実施され、また、経済政策アベノミクスの推進で、円安株高物

価高が起き、豊郷町民のほとんどが実質賃金さがり、中小零細地元業者は売り上げ減少、高齢者の65歳以上人口の7割強が住民税非課税の低年金者で、年金引き下げの中で医療介護などの負担増で、生活がますます厳しくなっています。子育て世代は、実質賃金さがる中で、働く貧困層、ワーキングプアがふえ、子供の貧困化も進んでいます。

豊郷町は、平成25年度で県下19市町の中で平均所得が最下位で、258万3,000円です。全国の平均が327万4,000円なので、豊郷の貧困率、厚生労働省の発表では我が国の貧困率は15.8%とありましたが、それよりも豊郷町の貧困率が高いというのが実態として推察されます。

この豊郷町の町民生活に対して、町が取り組むべき重要課題は、困窮する住民に寄り添い、負担を減らし、町内業者振興や町民の暮らしを応援する予算、事業をすることです。そういう立場から、日本共産党町議団は、当初予算に対して、福祉商品券、低所得老人医療費助成、在宅介護激励補助金、地域振興券事業、旧豊小楽市楽座事業、住宅リフォーム事業補助金増額、給付型奨学金事業など、総額4,400万円の増額修正案を提案いたしました。が、否決をされましたが、この増額修正額は、今回の平成26年度決算実質収支額約9,128万円の約48%でできることです。やる気があれば十分可能だったわけです。

次に、伊藤町政の財政運営について述べます。

伊藤町政2期8年が過ぎましたが、今回平成26年度財政運営から伊藤町政の特徴が見えます。まず、一般財源として使える地方交付税の使い道が、基金繰り入れや起債の繰上償還に多くが使われ、町民の医療、介護、教育、暮らしなどには回らない。これは、町財政の基本である町民全体に奉仕するという立場での政策、立案、事業化という取り組みが、町長、町職員の中で低いと言わなくてはなりません。

豊郷町は、過去において、町の一大事業として同和対策事業を進め、その財政負担の肥大化で一時財政再建団体になる危機もありましたが、その当時、町職員労働組合は、財政健全化のための提言を出し、また、町執行部や議会でも節約と不公正な支出をなくすために努力をしてきました。そして、旧同和関係地区住民のほとんどが町の同和事業に協力し、納税や貸付資金の返済をしてきた結果が同和対策事業の不良債権化が豊郷町では起こりませんでした。

平成26年度決算でも新築資金貸付償還金は黒字で回っていて、約700万円が一般財源に組み込まれています。お隣の彦根市などはこの資金の返済が焦げついて不良債権化した分で、起債償還ができない分は、市の一般財源で補っていると聞いています。

また、町長が説明をされましたが、特別地方交付税 3 億 8,443 万 4,000 円は、旧同和対策特別措置法に関連する手当てが大きいという説明もありました。今日、豊郷町は財政健全化指標が県下でもトップクラスです。実質公債費比率は、昨年 3.9% が 2.7% に好転、また、将来負担比率もマイナス 9.4% と、金額にすると 18 億 2,500 万円以上の余剰資金があるわけです。このようなことは、やはり豊郷町の町やまた議会も含めてですが、町財政の健全化のために取り組んできたその結果が大きいと思っています。

我が国は、小泉構造改革以来、格差と貧困が進んでいます。とりわけ豊郷町のように、旧同和関連住民が 4 割を占める町では、歴史的背景から、生活基盤が弱い住民が多いわけで、より深刻に貧困化が進んでいる町です。だからこそ、低所得、困窮世帯に対する町独自の施策が今ほど求められている時代はありません。国の悪政から住民の暮らしを守るとりでが地方自治体豊郷町です。憲法に沿って町民の生存権の補償の取り組みがまだまだ不十分として今回の平成 26 年度豊郷町一般会計歳入歳出決算に対しては、反対討論といたします。

佐々木議長 次に、賛成討論の発言を許します。

ほかに討論ありませんか。

議員 なし。

佐々木議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより、議第 65 号平成 26 年度豊郷町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

議第 65 号平成 26 年度豊郷町一般会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

議員 (起立、多数)

佐々木議長 起立多数であります。

よって、議第 65 号は認定することに決定されました。

これより、議第 66 号の討論を行います。

討論はありませんか。

鈴木議員 議長、6 番、反対討論。

佐々木議長 討論の申し出があります。

これより討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

鈴木君。

鈴木議員 議長、6 番。

佐々木議長 はい、鈴木君。

鈴木議員 議第66号平成26年度豊郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

国保会計の平成26年度決算は、収入が前年度比8%増の9億3,693万4,000円、支出が前年度比の7%増で9億1,419万2,000円で、その収支差額が2,274万2,000円。国民健康保険運用基金は、平成26年度末でおよそ630万円ふえて、約3,037万円になっています。私たち日本共産党議員団は、これまで幾度となく高い国保税の引き下げを求めてまいりましたが、当局はこれまで拒否をしてまいりました。2012年3月議会では、現在35%の資産割を当面15%引き上げた場合に必要な予算は幾らかと質問したところ、当時の担当課長は、単純計算で約645万円と回答しています。この額は、くしくも平成26年度に単年度で積み立てたおよそ630万円とほぼ同額になります。これを活用し資産割の当面15%を引き上げに当たれば、十分可能でありました。それを実施したとしても、それでもなお基金はおよそ2,407万円残り、国保事業特別会計は十分運用していくことができます。それにもかかわらず、国保税の引き下げが行われませんでしたので、この決算に対しては反対といたします。

佐々木議長 次に、賛成討論の発言を許します。

北川議員 はい、議長。

佐々木議長 それでは、北川和利君の発言を許します。

北川議員 それでは、賛成討論させていただきます。

去る9月17日に文教民生常任委員会に付託されました議第66号平成26年度豊郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、委員会で十分議論された上、なおかつ認定されました。よって議第66号の賛成討論とさせていただきます。同僚議員の協力よろしく申し上げます。

佐々木議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

佐々木議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

次に、議第66号平成26年度豊郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

議第66号は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

議員 (起立、多数)

佐々木議長 起立多数であります。
よって、議第66号は認定することに決定されました。
これより議第67号の討論を行います。
討論はありませんか。

議 員 なし。

佐々木議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。
次に、議第67号平成26年度豊郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。
本案に対する委員長の報告は認定とするものです。
議第67号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

議 員 (起立、全員)

佐々木議長 全員起立であります。
よって、議第67号は認定することに決定されました。
これより議第68号の討論を行います。
討論はありませんか。

議 員 なし。

佐々木議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。
次に、議第68号平成26年度豊郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。
本案に対する委員長の報告は認定とするものです。
議第68号は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

議 員 (起立、全員)

佐々木議長 全員起立であります。
よって、議第68号は認定することに決定されました。
これより議第69号の討論を行います。
討論はありませんか。

鈴木議員 議長、6番、反対討論。

佐々木議長 討論の申し出があります。
これより討論に入ります。
まず、反対討論の発言を許します。
鈴木君。

鈴木議員 議長、6番。

佐々木議長 はい、鈴木君。

鈴木議員 議第69号平成26年度豊郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

町は給付額の先行きが不透明、増加が見込まれるとの理由で、平成26年度に財政安定化基金貸付金として759万3,000円を県から借り入れました。その分が第6期介護保険料の設定で保険料を押し上げる要因になっていますが、ここでは決算から本当にそれだけの借り入れが必要であったのかを検証することにいたします。

決算書を見ますと、総務費で312万1,500円の不用額を出しています。その中でも介護認定審査会費が153万8,355円を占めていますが、総務費、総務管理費はいわば必要経費、事務経費であり、予算執行上は目安がつきやすい性格の予算であります。さらに、借り入れの前提となった保険給付費も934万1,377円の不用額、そのうち介護サービス等諸費が890万7,049円となっています。給付額の見込みが非常に難しいものであることは承知をいたしますが、決算という数字上で見れば、借り入れを行わなくても運営が可能であったことを決算書はあらわしています。また、仮に当時借り入れが必要であったにしても、借り入れるのではなく、これまで私たちが要望、求めてきたとおり、一般財政から繰り入れておけば、このように不用額が出た場合でも一般財政に返せば処理ができること、それに何といたっても借り入れをしなければ第6期保険料押し上げの材料にはならなかったこと、これらがこの決算書から読み取れることから、本決算には反対といたします。

佐々木議長 次に、賛成討論の発言を許します。

北川議員 議長。

佐々木議長 北川和利君。

北川議員 それでは、賛成討論させていただきます。

平成26年度豊郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、去る9月17日に文教民生常任委員会に付託されましたこの議第69号について、十分議論された結果、認定されました。よって、賛成討論とさせていただきます。

佐々木議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

佐々木議長 ないようでありますから、これをもって討論を終結いたします。

次に、議第69号平成26年度豊郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定するものです。

議第69号平成26年度豊郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

議員 (起立、多数)

佐々木議長 起立多数であります。

よって、議第69号は認定することに決定されました。

これより、議第70号の討論を行います。

討論はありませんか。

鈴木議員 議長、6番、反対討論。

佐々木議長 討論の申し出があります。

これより討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

鈴木君。

鈴木議員 議長、6番。

佐々木議長 鈴木君。

鈴木議員 議第70号平成26年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

後期高齢者医療事業は2008年4月から実施をされましたが、この制度はそもそも75歳以上の人を国民健康保険、健保から追い出し、高い医療費の支払いを強いるもので、介護保険とあわせて年金から強制天引きされています。私たち人は誰も年をとります。若い頃は元気でも、最近私も感じますが、年を重ね、高齢になればいろいろと病気が出てきて当然であります。本来は、社会をつくってきたそういう高齢者を敬い、高齢者が元気に過ごせる医療制度につくるべきであります。この制度は75歳以上になれば、何の道理もなく別立ての保険に家族から切り離し、強制的に移して、医療費が高くつくという理由で高齢者をうば捨て山にするような制度で、そもそも制度そのものを廃止すべきだと従来から訴えてまいりましたので、今回もこの決算には反対といたします。

佐々木議長 次に、賛成討論の発言を許します。

北川議員 はい。

佐々木議長 はい、北川君。

北川議員 それでは、議第70号平成26年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論させていただきます。

去る9月17日に文教民生常任委員会に付託されました議第70号について、十分議論されまして認定になりました。よって、賛成討論とかえさせていただきます。

きます。議員諸君の賛同をよろしくお願いします。

佐々木議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

佐々木議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

次に、議第70号平成26年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

議第70号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

議員 (起立、多数)

佐々木議長 起立多数であります。

よって、議第70号は認定することに決定されました。

日程第15、請願第3号国に対し「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提出を求める請願書を議題といたします。

これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

西澤清正総務産業建設常任委員会委員長。

西澤清正総務

産業建設常任委員長 議長。

佐々木議長 西澤清正総務産業建設常任委員会委員長。

西澤清正総務

産業建設常任委員長 それでは、総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

去る9月4日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました請願第3号国に対し「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提出を求める請願書につきまして、去る9月14日、委員5名出席のもと審議を行いました。

請願の審議では、請願団体の彦根民主商工会は、どういう活動をされている団体なのかなどが質疑をされました。

質疑終了後、賛成討論の申し出があり、採決の結果、賛成少数で不採択と決しました。

以上、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

佐々木議長 これより総務産業建設常任委員会委員長の報告について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

議員 なし。

佐々木議長 ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより請願第3号の討論に入ります。

討論はありませんか。

鈴木議員 議長、6番、賛成討論。

佐々木議長 討論の申し出があります。

これより討論に入ります。

まず、賛成討論の発言を許します。

鈴木議員 議長、6番。

佐々木議長 はい、鈴木君。

鈴木議員 請願第3号国に対し「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提出を求める請願書に対する賛成討論を行います。

所得税法第56条は、個人事業者と生計をともにする配偶者や家族が事業から受け取る報酬を事業の必要経費と認めない規定ですが、そもそもこの大もとは、明治20年に制定をされた所得税法第1条にあるただし書き、同居の家族に居する者は全て戸主に合算するものとすという戦前の家父長制度にさかのぼります。現在の日本国憲法は、その第24条で家族における個人の尊厳と両性の本質的平等をうたい、戦前の家父長制度は廃止をされました。

戦後、税制では1949年アメリカのシャウブ勧告により税制の民主化も一定進められましたが、個人事業者には民主的家族制度がまだ社会に根づいていないということを理由に、この所得税法第56条の制限措置が今まで残されてきました。

ところが、政府も2010年に中小企業憲章を制定し、中小企業を経営を地域の経済を牽引する力であり、社会の主役と位置づけ、とりわけ家族経営を地域社会の安定をもたらすものと積極的に評価をするようになりました。家族経営の多くは事業主と配偶者、子供などその他の家族の働きによって人間味にあふれ、地域社会をこの豊郷でも豊かに支えておられます。こうした業者婦人や子供たちの働き分を税法上必要経費と認めない所得税法第56条は家族経営に対する差別と偏見に基づくものであり、私は廃止されるべきものと考えます。

同僚議員の中にも、自営業者の方もおられ、私よりはるかにその経営実態についてはご承知のことだと存じます。また、愛荘町議会においては、本請願が採択されたとも聞き及んでおり、ぜひこの豊郷町議会でも採択をお願いして、賛成討論といたします。

佐々木議長 次に、反対討論の発言を許します。

ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

佐々木議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより、請願第3号国に対し「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提出を求める請願書を採決します。

この請願に対する委員長の報告は、不採択です。

請願第3号国に対し「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提出を求める請願書を採択することに賛成の方は起立願います。

議 員 (起立、少数)

佐々木議長 起立少数であります。

よって、請願第3号国に対し「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提出を求める請願書は不採択することに決定しました。

ただいま町長から平成27年度豊郷町一般会計補正予算(第4号)が提出されました。

議会運営委員会を開催いたしますので、暫時休憩といたします。

議会運営委員の方は議員控室へお集まりください。

再開は、あの時計で10時20分再開をいたしたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

(午前10時08分 休憩)

(午前10時22分 再開)

佐々木議長 それでは、時間まいりましたので、再開いたします。

それでは、ただいまの議運の結果について、議会運営委員会委員長から報告を願います。

西山議会

運営委員長 はい、議長。

佐々木議長 西山議会運営委員長。

西山議会

運営委員長 議会運営委員会の報告をいたします。

議第71号平成27年度豊郷町一般会計補正予算(第4号)、ただいま議運で委員会付託についてどうかということなんですけども、去る9月25日全員協議会において、教育委員会より設計構造体、工事予算、工期等の説明があり、新年度の生徒の学習環境のために一日も早く建設し、教育環境を整備することが望ましく考えておりますので、本会議におきまして、採決の方をよろしくお願いたします。

佐々木議長 それでは、本日平成27年度豊郷町一般会計補正予算(第4号)が追加提案されましたので、日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思っております。

お諮りいたします。

本日の議事日程に平成27年度豊郷町一般会計補正予算（第4号）を日程に追加し、日程を変更して追加日程として議題とすることにご異議ありませんか。

議 員 異議なし。

佐々木議長 ご異議がありませんので、平成27年度豊郷町一般会計補正予算（第4号）を日程に追加し、日程を変更して追加日程として議題とすることに決定いたしました。

ただいまより、議会事務局長に日程を配付させますのでよろしく願いいたします。議会事務局長よろしく願いします。

（日程配付）

佐々木議長 皆さん、行き渡りましたか。

それでは追加日程第16、議第71号平成27年度豊郷町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

町長、提案理由の説明を求めます。

伊藤町長 議長。

佐々木議長 伊藤町長。

伊藤町長 それでは、提案説明の前に、皆さん方には平成26年度の一般会計並びに各特別会計、そして平成27年度一般会計補正予算並びに各特別会計の補正予算認定並びに議決承認賜りまして、まことにありがとうございます。

それでは、議第71号平成27年度豊郷町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,529万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額を42億2,273万4,000円とするものでございます。歳入では、繰入金2億9,529万7,000円を追加し、歳出では、教育費2億9,529万7,000円を追加するものであります。

補正予算の内容を申し上げますと、日栄小学校増改築事業に係る建設工事費を計上したもので、歳入では6ページ、款17繰入金、項1基金繰入金の、目1財政調整基金繰入金1億9,529万7,000円、目3学校教育施設整備基金繰入金1億円の繰り入れを行うものであります。

歳出では7ページ、款10教育費、項2小学校費、目5日栄小学校整備費2億9,529万7,000円の工事請負費を計上するものでございます。

また、日栄小学校増改築事業関連予算について、3ページの第二表により地方自治法第213条第1項の規定による翌年度繰り越し使用する限度額を設定し、計上するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

佐々木議長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

今村議員 はい、11番。

佐々木議長 はい、今村君。

今村議員 平成27年度豊郷町一般会計補正予算（第4号）について、今、町長提案で日栄小学校の増改築施設整備費、事業費ということで説明がありましたが、まず、日栄小学校のクラスが足りなくなったということで増築ということの話が出てまいりましたが、今回の整備費の事業費は約3億円、一般町民から見たら非常に高額な工事費だというふうに思われますので、ここの高額な施設整備費に至った町の理由、根拠を説明していただきたいのと、それから、その財源として財政調整基金繰入金が1億9,529万7,000円と学校教育施設整備基金が繰入金1億円、この基金繰り入れが充当されておりますけれども、これについては、どういう予算を考えておられるのか。これは繰越明許という形も出てきていますが、この基金繰り入れは、あと一般会計と平成27年度の中では今後どういう扱いに、一般財源等の振替とかもあるのか、その辺、見通しを、事業内容で増額になった説明と財源についての見通し、それから、この工事請負費なんですけど、工事はこういった形で工事を入札発注していくのか説明をお願いいたします。

佐々木議長 岩崎教育次長。

教育次長 それでは、今村議員の質疑にお答えいたします。

この工事の経緯に至りましては、幾度の教育委員会を開かせていただきまして、一番いい方法、児童の安全、教育環境などいろいろ考えた結果、プールを壊してその場に建てるということを教育委員会で何回も協議した中で決まった経緯があります。

佐々木議長 村田総務企画課長。

総務企画課長 今村議員のご質疑にお答えさせていただきます。

今回の補正によります財源構成のことをございですが、今回財政調整基金と学校整備基金の繰り入れ両方で財源構成を行っております。今回の工事につきましては、文部科学省の補助金がございます。そうしましたことから、自主財源で行うということになりますので、これまで学校整備基金にあります基金のうち1億円を繰り入れさせていただくと。残りの残額につきましては、財政調整基金の繰り入れを行うということで、本来財政調整基金は一般財源でございますので、今回財源的に一般財源が不足しますので財調の方の基金を取り崩

して一般財源として充てていくというものでございます。

それと、3ページの第二表繰越明許費の関係でございますが、これにつきましては、金額的には3億2,693万5,000円ということになっておりますが、この金額につきましては、今回の補正額2億9,529万7,000円、それと、先の7月臨時議会におきまして、この日栄小学校増改築事業の設計監理費の補正予算を第2号で補正予算を計上させていただきました。その金額が3,163万8,000円ということで、この2つを合わせた金額3億2,693万5,000円、これにつきましては、現在の工事の工程を考えますと翌年度にずれ込む可能性がございます。そういったことから翌年度に支払いが可能となるような措置をさせていただいたということでございますので、その点ご理解をいただきたいと思っております。

それと、もう1点でございますが、入札をどうするのかということの質疑でございますが、これまでの建設工事審査会におきまして、これまでの入札方法によりますと、建築の5,000万円以上につきましては、条件付一般競争入札を行うということにしております。ですから、今回の工事につきましても条件付一般競争入札で実施をしてまいりたいと思っております。ただ、今後の条件面なり業者の実績の額につきましては、担当課と協議をした上で決定をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

佐々木議長 ほかにありませんか。質疑ほかにありませんか。

議員 なし。

佐々木議長 ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第71号の討論を行います。

討論はありませんか。

議員 なし。

佐々木議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第71号を採決いたします。

議第71号平成27年度豊郷町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立を願います。

議員 （起立、全員）

佐々木議長 全員起立であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第17、委員会の閉会中の継続調査の申し出について、議会運営委員会委員長、総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長から会議規則第75条の規定により、議会運営委員会は、議会運営に関する事

項について、総務産業建設常任委員会は、行財政問題・農業、商工業、土木並びに上下水道の整備、委員会研修について、文教民生常任委員会は、学校教育及び社会教育、福祉保健対策、委員会研修について、予算決算常任委員会は、予算決算、委員会研修について、議会広報常任委員会は、広報編集、委員会研修について、それぞれ閉会中の継続調査の申し出があります。

議会運営委員会委員長並びに総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査にご異議ありませんか。

議 員 異議なし。

佐々木議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長並びに総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、本定例会に提出されました全議案を議了いたしました。

それでは本日の会議を閉じます。

これにて、平成27年9月第3回定例会を閉会いたします。ご苦勞さまでございました。

(午前10時38分 閉会)